

## 農地所有適格法人報告書

自 平成・令和 年 月 日  
至 令和 年 月 日

直近事業年度を記入

令和 年 月 日

千歳市農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地：千歳市東雲町2丁目34番地  
法人の名称：株式会社 千歳農場  
代表者氏名：代表取締役 千歳 太郎  
電話：1234-56-7890  
FAX：

次のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

## 記

## 1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社 千歳農場 代表取締役 千歳 太郎			
主たる事務所の所在地	千歳市東雲町2丁目34番地			
経営面積(ha)	区分	千歳市	市	合計
	田	10(水稲作 付面積を記 載)	3(水稲 作付面積を 記載)	13
	畑	15(転作田 は畑に記 載)	5(転作田 は畑に記 載)	20
	採草放牧地			
法人形態	農事組合法人・株式会社・有限会社			

複数市町村に経営地がある場合は合計面積

農地以外で、耕作、養畜事業のために採草、放牧している土地を所有している場合に記載

## 2 農地法第2条第3項第1号関係

## (1) 事業の種類

農 業		左記農業に該当しない事業の内容
生産する農畜産物	関連事業等の内容	
水稻、小麦、生乳	乳製品加工	除雪請負

## (2) 売上高

年 度	農 業	左記農業に該当しない事業
3年前(実績)	20,000,000	300,000
2年前(実績)	27,500,000	450,000
1年前(実績)	23,220,000	330,000
報告日の属する年 (実績又は見込み)	24,320,000	350,000

今回報告事業年度の実績額を記載

3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

- (1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等）

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託の内容
		農地等の提供面積(m <sup>2</sup> )		農業への年間従事日数		
		権利の種類	面積	直近実績	見込み	
千歳 太郎	50	賃借権	150,000	230日	-	無
千歳 花子	20			200日	-	
千歳 拓也	10			300日	-	
アグリビジネス投資会社	100					

「農業への従事状況」には、その法人が農業(労務管理や市場開拓等も含みます。)を行う期間のうち、その者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

議決権の数の合計	200
農業関係者の議決権の割合	90%

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数(労務管理・市場開拓含む)：年 300日

- (2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

氏名又は名称	議決権の数
(株)	20

議決権の数の合計	200
関連事業者の議決権の割合	10%

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数		
			直近実績	見込み	直近実績	見込み	
							例 千歳 太郎 千歳 花子
例 千歳 太郎 千歳 花子	千歳市 町 "	代表取締役 取締役	150日 150日		50日 40日		
出資している役員（取締役、理事等を記載。監査は除く）を記載							

注 「農業への年間従事日数」欄には、その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含みます。）を行う期間のうち、その者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

「必要な農作業への年間従事日数」とは、必要な農作業（耕うん、播種、施肥、刈取り等）に従事した日数です。

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数		
			直近実績	見込み	直近実績	見込み	
							千歳 拓也 千歳 次郎
(1) 例 に該当する場合は記載							

((2) については(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事するものがない場合のみ記載してください。)

(記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等を含みます。
  - (1)その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
    - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
    - イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給
    - ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
    - エ 農業生産に必要な資材の製造
    - オ 農作業の受託
    - カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
    - キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備における電気の供給
  - (2)農業と併せ行う林業
  - (3)農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農作物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、何れの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。報告日の属する年の欄には、報告事業年度の実績を記載願います。
- 4 「3(1)農業関係者」は、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

複数の承認会社が構成員となっている法人にあつては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
- 5 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積(㎡)」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は貸借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃貸借を設定している農地等の面積を記入してください。

【本様式に添付する書類のチェックリスト】(農地法施工規則第58条関係)

定款の写し (以前に農業委員会に提出していて、その後定款変更をしていない場合は省略)

農事組合法人の場合は、組員名簿、株式会社の場合は、株主名簿の写し

持分会社の場合は、定款で確認できることから、添付不要

承認会社が構成員となっている場合には、その構成員が承認会社であることを証する書面とその承認会社の株主名簿

使用人を農作業の従事者とする場合には、その使用人を確実に雇用している事を証する書面(雇用契約書の写し・法人代表による証明書など)

その他、農業委員会から求められた参考となるべき書類

**添付した場合は、チェックをお願いします。**